

千葉県弁護士会との  
「災害時の法律相談等に関する協定書」締結式を開催

災害により被災された住民に対しては、生活再建に必要な法律相談や各種法的支援が必要となります。

このことから、香取市と千葉県弁護士会は、「災害時の法律相談等に関する協定書」を締結することで、災害時における法律相談等の円滑な実施が可能となります。

つきましては、本協定を締結するにあたり締結式を開催します。

【日 時】 2024年3月28日（木） 午前11時～

【場 所】 香取市役所4階庁議室（香取市佐原口2127番地）

【締結者】 千葉県弁護士会 会長 菊地 秀樹（敬称略）

香取市 香取市長 伊藤 友則

問い合わせ

香取市 総務部 総務課

担当 副参事 山下

TEL：0478-50-1201

FAX：0478-52-4566

